

公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
	<input type="checkbox"/> 非公開

## 令和5年度 第3回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録

- 1 開催日時 令和6年2月22日（木） 14:00～16:00
- 2 開催場所 市役所本館8階 第3委員会室
- 3 出席状況
- |       |  |
|-------|--|
| 委員    | 鈴木光男（すずきみつお）、荒巻太枝子（あらまきたえこ）<br>岩渕元美（いわぶちもとみ）、大塚幸子（おおつかさちこ）<br>澤木達治（さわきたつじ）、中村勝彦（なかむらかつひこ）<br>村山恵子（むらやまけいこ）、横田みどり（よこたみどり）   |
| 欠席委員  | 鈴木隆幸（すずきたかゆき）、野末久美（のずえくみ）  |
| 事務局   | こども家庭部：吉積部長<br>次世代育成課：園田課長、安田課長補佐<br>藤井管理・育成グループ長<br>青少年育成センター：足立所長<br>子育て支援課：小山課長<br>幼児教育・保育課：井川課長、大橋幼児教育指導担当課長<br>児童相談所：鈴木所長、池田副所長<br>健康増進課：仲谷母子グループ長<br>教育総務課：鈴木学校・地域連携担当課長<br>教育支援課：影山課長 |
| 欠席事務局 | 子育て支援課：佐藤課長補佐<br>幼児教育・保育課：鈴木課長補佐<br>教育総務課：橋本放課後対策グループ長<br>健康増進課：渥美課長   |
- 4 傍聴者 0人
- 5 内容
- 《審議》
- (1) 浜松市子ども・若者支援プランについて
- ①第2期 浜松市子ども・若者支援プラン（令和4年度）の点検・評価について（次世代育成課）
- ②こども計画の策定について（次世代育成課）
- (2) 教育・保育施設、地域型保育事業の認可等について（幼児教育・保育課）
- 《報告》
- (1) 認定こども園等の施設整備の募集について（幼児教育・保育課）
- (2) 浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)のパブリック・コメントについて（幼児教育・保育課）
- (3) 放課後児童会運営業務委託事業者の特定について（教育総務課）
- 6 会議録作成者 次世代育成課 管理・育成グループ 鈴木暖人
- 7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無  有  無

## 8 会議記録

### 1 開会

### 2 議事

#### 《審議》

#### (1) 浜松市子ども・若者支援プランについて

①第2期 浜松市子ども・若者支援プラン（令和4年度）の点検・評価について（次世代育成課）  
（園田課長）

（1）について説明

（鈴木会長）

本日は委員から事前に意見と質問をいただいておりますので、質問について回答をお願いします。

（園田課長）

委員からの事前質問については、意見と質問がございましたので、意見については関係各課へ共有して今後の参考にさせていただき、質問については各担当課から回答をさせていただきます。

最初の質問は、アンケート調査の回答が全ての市民層を代表しているかどうかの前提、限界について、いかがお考えでしょうかという質問です。

18歳から49歳までの浜松市民7,000人を無作為抽出して調査を行い、回収数は1,456人、回収率20.8%。そのうち、高校生以下の子どもを子育て中の市民が544人で、割合は37.4%となり、この544人の年齢は未集計となります。子どもの年齢は未就学児253人、小学生289人、中学生148人、高校生の年代95人となっております。無作為抽出して調査を行っているため、すべての市民層を代表している認識のもと、このアンケート調査の結果における「子育てしやすいまちと感じる」子育て中の市民の割合を経年で比較しております。

次の質問は、子育てをしやすいまちとしての評価が向上した年代はありましたでしょうか。その要因はという質問です。

前年のアンケート調査と比較すると、未就学児と小学生は減少しておりますが、中学生は30.6%が、35.1%となり、4.5ポイント増加し、高校生年代は31.8%が35.8%となり、4ポイント増加しております。要因として考えられるものは、医療費助成の拡充等を行ってきた成果が徐々にあらわれてきたものと推察されます。

次の質問は、どのような環境が整えば、子育てがしやすくなると感じるかは選択肢の中から上位3つを順に選択してくださいという設問ですが、アウトカムとして1位回答とした割合のみを表示した理由は何でしょうかという質問になります。

子育て支援ニーズを前年と比較するとともに、最も重要なものとして1位回答の割合を表示しております。1位から3位の合計についても、子育て支援ニーズを把握する上で重要なデータとして認識しております。

次の質問は、自由記載に書かれた内容は、新規施策へのヒントとなるものがあるとされていますが、検討されているでしょうかという質問です。

子ども・子育て支援に関するアンケート調査につきましては、自由記載等の欄は現在、設けておりません。次年度以降、自由記載欄を設けることを検討してまいりたいと思います。

（村山委員）

最初の質問のアンケート回収率は20.8%ということで、子育て世代の回収率が何%で、非子育て世代の回収率は何%なのか。或いは年代ごとに回収率など異なることだと思います。各世帯の収入など社会階層は見てもらっちゃらないと思うので、このアンケートの回答をもって全市民を代表して

いるとおっしゃったことに、疑問を感じました。これだけのアンケートに答えられる、知的能力、時間的、経済的理由がある方のご意見、そしてその限界を踏まえた上で、お考えいただきたいと思って質問した次第です。その点に関していかがでしょうか。

(園田課長)

おっしゃる通り、アンケートに回答していただける方は力、能力がある方、関心がある方が多く、関心が薄い方については回答していただけない部分も確かにあるかとは思いますが。令和5年4月に施行されたこども基本法の中でこどもの意見聴取、こども子育て当事者、関係者の意見聴取というのが重要視されて義務づけられています。今後様々な方法を用いて、来年度計画策定も含め、声の届きにくい方も含めて色々な方から意見聴取を行うことを考えております。

(村山委員)

それに関連したところで、支援団体はたくさんできているので、実際に子ども、親御さんの声を聞いてらっしゃる方の声を広く集める方法を広げていただきたいと思えます。

(鈴木会長)

アンケートで定量的なデータを得た後、いかに定性的な深みのあるものにすることが大事なところで、カバーし切れないところは今おっしゃられたことが必要だと思います。こども家庭ソーシャルワーカーの研究会などが動き始めているので、視野に入れつつ、調査を深められたらと思います。

(井川課長)

次の質問は、一時預かりについて、申請窓口に行くことができず諦めた方もいるため、インターネットでの空き状況の確認、予約申請など、利用者のハードルを下げる取り組みを進める予定はあるかという質問です。

保育所等の一時預かりを利用する場合につきましては、電話等で直接、保育所等にお申し込みをいただいております。多くの園ではお子さんを安全にお預かりするため、園にお越しいただき面談等を実施した後、保育を行っています。利便性の向上につきましては、空き状況の一覧表のPDFデータを子育て情報サイト「ぴっぴ」にて掲載しておりましたが、昨年10月から歳児や日付で、空き状況を確認できるシステムを稼働したところです。一方で、これはリアルタイムの情報ではありません。ご質問のようなリアルタイムでの空き状況検索、申し込みができるシステムにつきましては、施設側で随時空き状況を更新する対応が必要となるなど課題があると捉えております。利便性向上についてはどのようなことができるか、引き続き検討していきたいと考えております。

(村山委員)

実際に運用している他自治体もあるため、先進的な地域に倣って、浜松市の利便性を高めていただくことを、全ての施策についてお願いしたいと思えます。

(小山課長)

「子育て支援ひろばの一時預かり」のご質問もありましたので子育て支援課から回答いたします。来年度新規で予定をしており、子育て支援ひろばの利用者が急な用事でも預かれるようにします。ひろばの利用者の場合は、お子さんのアレルギー状況などが分かるため比較的急でも対応ができるメリットがあります。子育て支援ひろばを利用した際の予約や電話での予約により行政を通さず予約を行うことを検討しております。利用者の利便性、子育て支援ひろばの事業者負担の両面で現場の声を聞きながら、制度設計を検討していきたいと思えます。

(鈴木担当課長)

次の質問は、放課後児童会の質の担保に向け、現場に足を運んで評価する予定の有無の質問です。市が実施する放課後児童会事業については令和6年度から委託方式で運営されますが、当然、市は実施主体としての責務を果たすため、業務が適切に行われていたかを評価する必要があります。

現場の状況を踏まえた課題の把握、検証を行う必要があると思っております。現在、現場の相談内容などで現場に足を運んでおりますが、来年度からは、さらに計画的な立入検査を実施していくことを考えております。

(鈴木会長)

放課後児童会は実施場所によって質の差が大きいです。実態を把握していただき、ぜひ立ち入りの検査だけではなく、研修の充実についてもお願いしたいと思います。

(荒巻委員)

放課後児童会についてですが、小学生なら答えられると思うので、子どもからの意見を拾うことが大事だと思います。児童会に行きたくない、上級生が幅をきかせ肩身の狭い思いをする等の声を聞くため、子どもの意見をぜひ聞いていただきたいと思います。

(鈴木担当課長)

次の質問は、放課後児童会の保護者費用負担増加に伴う退会の実態と改善策の質問です。

改善策として、経済的な負担の軽減のため減免制度を設けました。来年度の入会の案内にあたり、減免内容や保護者負担基準額など共通したサービスのお知らせをいたしました。放課後児童会は毎年度、入会申し込みをいただいております。入会後に経済的な理由で退会される方がいらっしゃるかはモニタリングしていきたいと考えております。

(小山課長)

次の質問は、ファミリーサポートセンターの利用者数の減少について、令和元年から減少が見られ、要因をどう評価されているかという質問です。また、申し込みを利用できなかったという意見もあるということです。

減少利用内容を個別に見てみますと、保育園等の送迎が大きく減っております。また、保育園の開始前、終了後の預かりも減少し、令和元年から令和4年の間に計2,000件減っています。一方、件数の増加も見られ、放課後児童会への迎えが令和元年から、1,400件前後を推移していて、コロナ禍でも変化は少なく、令和4年度と令和元年と比べると、230件程増加しております。理由としては保育園等で利用された方が引き続き利用されていると推測しております。コロナの関係で一度減少したことで、小さいお子さんをお持ちの方が新たにファミリーサポートセンターを利用していないと思われ増加していない要因と考えております。また、まかせて会員も増加していない状況で、会員の確保が今後さらに必要だと思います。事業の周知についても小さいお子さんをお持ちの方へ、丁寧に行う必要があると思っております。一度利用されると、後は利用者ともかせて会員の間でやりとりを行うので、使いやすい制度だと思いますので、最初は少し面談がありますが、必要な周知をしていきたいと思っております。後半の申込みをしたが利用できなかったという意見については、マッチングの部分もあるかと思っております。マッチングの部分については、入園式とか卒業式などの際、支援の申し込みが重なると、受ける会員がいないという点でお断りをしている実態があります。そこをクリアするためには、まかせて会員を増やすことはやはり必要だと思っておりますので、事業者と相談しながら進めていきたいと思っております。

(村山委員)

色々ご検討いただいていることはよくわかりました。ファミリーサポートセンターについても、保護者がリアルタイムでどこでも申し込めるようネット上のシステムを拡充していただけると、利用率が格段に上がると推測されます。是非利便性についての検討をお願いいたします。受ける方についても小さい子は受けられるけど、大きい子は受けられない等いろんな方がおいでになると思うので、マッチングができるように分析していただけると良いと思っております。また、確保量とか確保実績量が100%であれば、良い事業という評価はどうしても違和感があり、実績が増えるだけでなく、

実績を考えると工夫が必要だというような見直しの仕方をお願いしたいと思います。

(園田課長)

次の質問は、重点的に取り組む事業の資料の計画数の見直しと、より手厚い対策を要する事業への予算シフトといった検討はどのような頻度なのかという質問です。

計画値の見直しにつきましては、国の基本指針に基づき、量の見込みと大きく乖離している場合には、中間年を目安として、県と協議の上見直すこととされております。本市におきましては、計画値の見直しは行っておりませんが、進捗状況が計画通りとなるよう、事業の継続、拡充を図るとともに、重点的に取り組む事業以外に実施が必要となる新規事業や既存事業の拡充に取り組んでおります。

次の質問は、ふじのくに出会いサポートセンター補助事業の少子化対策への効果はどの程度だと予測されるのでしょうかという質問です。

本事業の目的は、出会いの機会の提供、結婚への意識の醸成であり、少子化対策への効果としては、本事業での成婚を終えて出産、子育てへつなげることが、効果となると考えております。令和6年1月31日時点のサポートセンターの登録者数は、県内全体で1,085人、浜松市内では212人になります。また、成婚数については県全体で40組となります。令和6年度からは、利用登録料の助成を行うことを予定しており、浜松市内の利用登録者数の増加を図ることで、成婚率の増加につなげていければと思っております。

(村山委員)

私が調べた範囲だと、婚活、結婚の支援に取り組む自治体は多くあるものの少子化対策として有効だったという文言が見つけられませんでした。もっと子どもたちに、経済的な支援とか、学習に関する費用の無償化が少子化対策には有効だというデータがたくさん見つかります。結婚と子どもを持つことがイコールではないということが出発点なので、婚活にお金をかけるよりも、学校費用を安くする等、教育にお金をかけ浜松市がそういった市だと思っていただいた方が、子育て世代の流入が見込まれますし、今後何を一番の目的としてお金を配分するのか全体としてのご検討があるとありがたいと思います。

(鈴木会長)

浜松で子育て世代が増えるには大人も子供も幸せな未来をイメージできる必要があります。経済的な支援があっても、若者が流入して来ないと思います。幸せな未来がイメージできるだけじゃなくて、面白いまちでないと、若者が惹きつけられないと思います。ぜひそう言った研究もお願いできればと思います。

(中村委員)

病児保育事業が遅れていると説明がありました。公立園で実施する予定はないのでしょうか。公立園が地域のセーフティネットとして、民間園で対応しにくいサービスにも取り組んでいただきたいです。浜松市が子育てしやすいまちになるためにも、市を挙げて支援していただけるとさらに良くなると思いますがいかがでしょうか。

(井川課長)

病児保育事業につきましては、進捗が遅れている状況がございました。冒頭にご説明させていただきましたが、プラン上の計画値として今年度から新たに民間の1事業者が、病児保育事業を実施しており、計画値上の目標値は、クリアをしている状況にあります。また今後、病児保育事業についても、次期プランで検討していく必要がございますので、そうした中で、公立園での実施の必要性は、市内の配置バランス等も含めて、検討してまいりたいと考えております。

(中村委員)

地域によって使いにくいという利用者からの声が出ているため、どこの地域からでも使いやすい配置などをご検討いただければありがたいと思います。

(澤木委員)

来年度以降で、放課後児童健全育成事業に民間事業者も積極的に参画できる仕組みづくりの一環の記載がありますが、私が聞いたところでは浜名区ではNPO法人が担っておりましたが、人材不足の課題がずっとありました。委託して運営を行う民間事業者は多く挙がったのでしょうか。

(鈴木担当課長)

来年度から市が運営する放課後児童会は全て民間事業者に運営委託します。これまでは地域の育成会が主に個別で児童会を運営していただいております。支援員は有償ボランティアとして働いていただいておりますが、処遇や保障の面などで脆弱性があり、解決のためにも運営を委託していくということになります。民間事業者の件は後ほど報告させていただきます。

(澤木委員)

教育支援について質問いたします。不登校の子どもが増えている理由として、オルタナティブスクール、フリースクールが少ないことも関係していると思われませんが、こうした子どもへの支援は来年度事業で何か考えておられますか。

(影山課長)

いわゆる不登校のお子さんたちが、学校以外へ出て行ける場所づくりを行っております。大きく2つ行っており、一つが「校内学びの教室」もう一つが、「校外学びの教室」になります。自分の教室には入らないけれども学校に入れるお子さんに対する校内の居場所と支援員を設置するものです。今年度は45ヶ所を実施し、来年度は5か所増やして実施し、今後も増やしていく予定です。また、「校外学びの教室」は、市内の10か所を実施しており、学校の建物に入れない不登校のお子さんたちには、自主学習ができる、他の子供たちと触れ合うことができる居場所を運営しております。

(荒巻委員)

病児保育の件について、進捗が進んでいないとありましたが、もしお子さんが病気になったときに、すぐに帰れる環境であることが安心につながると思います。受け皿を用意するばかりではなく、勤務先が子育てに対し大変さを理解することが必要だと思います。子育てに理解のある事業者もあると思いますが、その部分が見えてきません。もしそれが見えてくれば、子育て中の保護者で就職したい方が出てくるのではないかと思います。現場では、お子さんの熱が出たことを保護者に連絡すると、お母さんは快く来られますが、帰る際に子どもになぜ熱を出したのか怒っているときがあるので、職場が理解を示せば、親も子ども心地よく生活できるのではないかと思います。

(村山委員)

病児保育に関しまして、そうした親御さんが病院に来られると、お母さんは待合室でパソコン仕事をされており、病児保育の書類についても明日仕事に行くので記入して欲しいと頼まれることがあります。職場、社会全体の理解があり、子育てに協力的な浜松を目指すため、色々なところで教育活動していただきたいと思います。

## (1) 浜松市子ども・若者支援プランについて

### ②こども計画の策定について (次世代育成課)

(園田課長)

#### (1) ②について説明

(横田委員)

浜松の評価が書いてありますが浜松市の特徴が出ていないと思います。やらまいかの精神で、子

どもに対して、妊娠・出産を意識する男女に対してのアプローチを、さらに特徴を持って行う必要がある気がします。

(鈴木会長)

アンケート分析について、様々な専門家の目から、アンケート評価を分析しないといけないと思う箇所がありました。今後、期待したいところです。

(横田委員)

委員も協力体制でおりますので、独身の方や子育て世代の方へデータを取るなどもできると思います。必要なら投げかけがあればと思います。

(鈴木会長)

世界中で巻き起こる少子化問題ですけども、ぜひ浜松のやらまいか精神で満ちた、熱意ある方向性を示していただければと思います。

## (2) 教育・保育施設、地域型保育事業の認可等について (幼児教育・保育課)

(井川課長)

(2) について説明

(質疑・意見なし)

## 《報告》

### (1) 認定こども園等の施設整備の募集について (幼児教育・保育課)

(井川課長)

(1) について説明

(中村委員)

浜松の待機児童対策は、比較的充足されていると思いますが、今後も少子化が進む中で、本当に新たな定員60名の確保が必要でしょうか。加えて静岡市の場合ですと、待機児童園を設け、市が部分的な年齢の待機児童の解消を対応しているところがあります。新しく園を創設する、定員数を増やすと、必然的に他のクラスも増えてしまい園の定員数の上昇、定員割れが懸念される状況になると思います。今後の浜松市における少子化の状況等を基に定員確保数は決められているのでしょうか。公立園の認定こども園化に対し不安に思う民間の認定こども園、保育園、幼稚園もあるため、民間園が定員割れにより廃園にならないような配慮をしていただきたいと思います。

(井川課長)

現在の状況としては、少子化が進む一方で、保育ニーズは年々高まる状況となっております。保育所等の入所を希望される方たちは非常に多く、保育の定員確保が必要となっておりますが、現在、新設の保育所等の整備は行っておらず、既存園での定員拡大、若しくは幼稚園の認定こども園化により、保育定員の確保していきたいと考えております。少子化と保育ニーズのバランスを取る必要があります。また、既存の園につきましても、職員確保の状況から、定員通りの受け入れがなかなか難しい状況もございます。定員の減少を希望される園もありますので、定員の減と増のバランスをとりながら、必要な定員を確保していく必要があると考えております。

(中村委員)

今後、少子化には地域性が出てくると思いますので、民間園の経営が圧迫されない配慮をしていただくとともに、まずは、保育士確保の施策を市の中でも充実していただき、選択肢も含めて保育士、保育教諭、幼稚園教諭となり浜松で働きたい方が増えるような施策を実施していただきたいと思います。

(澤木委員)

浜松市内の施設や定員の過不足には、地域的な偏りは無いのでしょうか。

(井川課長)

ニーズのバランスについては地域で様々な状況の変化があります。傾向といたしまして、旧浜北区エリア、旧東区エリア、旧中区エリアのニーズが非常に高くなっております。今回の定員の確保については、地域性を踏まえて募集を行っていきたいと思います。

(鈴木会長)

保育の質の担保とよく言われますが、実際に保育の道を志したものの、実習で打ちひしがれ、小学校教員に魅力を感じて変更する学生が相当な割合でいます。民間保育園長会では、実習についてお話しする機会もありますが、公立園との機会がないため、保育の実習の質の確保についても検討をお願いできたらと思います。

## (2) 浜松市立幼保連携型認定こども園条例(案)のパブリック・コメントについて (幼児教育・保育課)

(大橋担当課長)

(2) について説明

(澤木委員)

佐鳴台こども園が幼保連携型認定こども園条例第2条の別表に記載されていますが、新たな幼保連携型の認定こども園が設置される度に別表に書き加えていくという認識で合っていますか。

(大橋担当課長)

現在、浜松市には公立の幼保連携認定こども園はありません。公立の幼保連携認定こども園を設置するにあたっては、施設の設置条例が必要になります。そのため、幼保連携型認定こども園条例が必要になります。今回、先行的に開設する園として佐鳴台こども園を設置するため、別表に示しております。方針15ページ、16ページところに、こども園の浜松市の考え方を記載しております。15ページの4基本方針の③、及び16ページの右上(3)認定こども園化になります。また、同ページ下段の8スケジュールの(5)になりますが、認定こども園化の検討、効果・課題の検証をしております。まず、今回佐鳴台こども園を幼保連携型こども園として条例に記載しますが、今後、浜松市の公立のこども園の設置を進めるかどうかは、様々な効果や課題を検討する必要があります。今後、増やす場合は、別表を改正して追記していきます。

(澤木委員)

私立の幼保連携型こども園についてこういった条例があるのでしょうか。

(大橋担当課長)

条例で設置を定める対象は公立園になります。私立園については、国の基準に則った上で、各私立園が設置のご判断をいただいた上で、設置の届け出をしていただいております。

(澤木委員)

認定の基準も国の基準で行っておりますか。

(井川課長)

認定こども園や保育所の基準につきましては、国の基準に基づいて運営がなされておりますので、公立私立に関わらず同じ基準になっております。

(荒巻委員)

佐鳴台こども園の定員が146人になっておりますが、2号3号あと歳児別の定員、1号の定員の人数はいつ公表があるのでしょうか。

(大橋担当課長)

定員につきましては、13 ページの施行規則にて別表第 1 に定めております。細かい歳児の内訳につきましては、規則の中に盛り込んでおりません。現在の佐鳴台保育園の定員が 140 人に対して、入所状況は 130 人程であり、入所率がかなり高い状況でございます。保育需要の高まりもあるかと思えます。今回、これにプラスして、幼稚園部分の定員として 6 人を足したもので、146 人ということになっております。

(荒巻委員)

それでは、1 号定員はもう 6 人ということで、概ね決定ということでしょうか。

(大橋担当課長)

施設の面積基準などがございますので、保育園部分の 140 人はそのまま活かし、幼稚園部分の定員 6 人を加えたものを想定しております。

(荒巻委員)

各政令市で、公立のこども園を作ったことは過去にあります。その時に私立幼稚園への影響を考慮して、1 号は設定しないという対策をとった市が結構あります。佐鳴台は街中に位置しており、私立幼稚園が、何園かあります。今回、定員 6 人と示されましたが、そもそも公立保育園が、幼稚園がないところに幼稚園定員を 6 人設定すると近隣園からの反発や不満は大きいです。今回、適正配置の委員会の中で、決めた基本方針の中で、公立のこども園化は、私立園への影響が大きいと配慮するという文言が入っていたと思います。今回、どのような形で配慮がされているのかという疑問が、幼稚園協会の会員の中から出ているため、明確にしていきたいと思えます。担当の方に直接伺った際も、ニーズ調査をしていないため根拠がないとのことでした。佐鳴台保育園の定員 140 人は根拠があるかもしれないけども、そこに根拠がない 6 人を加えていることに意見が出ておりますので、再検討していただければと思います。

(大橋担当課長)

私立園の方から色々なご意見をいただいている状況でございます。パブリックコメントも始まっているため、いただいたご意見を踏まえ、最終的な整理をさせていただきたいと考えております。

(荒巻委員)

他市の状況で、新潟市の例ですけれども、公立保育園がこども園化した際に 1 号認定の定員を付けていないにも関わらず公立がこども園化したことで、私立園はかなりの影響を受けたと報告を受けておりますので、慎重に進めていただきたいと思えます。

### **(3) 放課後児童会運営業務委託事業者の特定について (教育総務課)**

(鈴木担当課長)

(3) について説明

(澤木委員)

現在は各地区、学童保育で預かる年齢が小学校 3 年生まで、6 年生までと差がありました。委託業者の新たな選定で、統一されるということでしょうか。

(鈴木担当課長)

制度として本来 1 年生から 6 年生までは預かりが可能な制度でございます。ただし、需要が地域でばらつきがあること、定員数の条件によって、実質的に高学年を預かることができないというところもございます。

(澤木委員)

来年度以降も預かれる学年は、各地域で分かれるということになるのですね。また、定員があるということでしたが、定員を超えた場合はその子はどうなるのでしょうか。

(鈴木担当課長)

待機児童として、空き次第ご案内になります。又は他の居場所を探す方もいらっしゃると思います。家庭の状況や就労状況などによって異なる状況にあります。

(澤木委員)

実際、4年生でもお子さん1人で留守番は無理だと思います。昔とは違い、今は高学年でも1人で家にいたら虐待だという話がありましたけども、子ども1人で残すのは親御さんの的には心配だと思います。4年生以上が学年によって取り残されることが無いように運営していただきたいと思います。

(鈴木担当課長)

学年問わず入会のご希望があれば申し込んでいただければと思います。ご希望があれば入会していただけるよう、定員拡大も今後やっていこうと思っております。

(鈴木会長)

今後ニーズは高まることが想定され、低学年の子は、学校より放課後児童会の方が長く過ごすことになるため、本当に大事だと思います。引き継ぎだけではなくて、その後の質の担保向上をお願いしたいです。責任を被りたくないと変な規制やルールがあるので、子どもの生育の環境づくりも大切にしていきたいと思います。

(中村委員)

放課後児童会の中で選定事業者がいろんな事業所がありますが、利用できる時間とか、利用料とか、利用できるときの選定方法は、先ほど市の基準があるということですが、これは統一化されているのでしょうか、事業所によって違うのでしょうか。

(鈴木担当課長)

仕様書自体は一緒です。利用時間は下校時間から18時半までということで、基本的なところは統一しております。利用料、選考基準も統一しております。

### 3 閉会